

春季全国火災予防運動

期間 **3月1日(金)～7日(木)**

「火災を予防するために」

- 外出時や寝る前に火の元を確認する
- たばこやローソク等、火の取扱いに注意する
- てんぷらを揚げる時は、その場を離れない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 風の強い時は、たき火をしない
- 子どもには、マッチやライターを使わせない
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 照明器具を設置し、夜間も家の周りを明るくする
- 住宅用火災警報器や家庭用消火器を設置する



3月は空気が乾燥し、火災が1年で最も発生しやすい時期です。昨年末から管内では建物火災や林野火災が多発しています。

家庭での火災予防対策を徹底し、火の取り扱いには十分に注意してください。

万が一火災が発生した場合は、ただちに避難して、建物の中には絶対に戻らないでください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部

☎0119

消防長賞



松野怜央
(大口東小5年)



植木春華
(大口明光学園中1年)

奨励賞



平出水恵大
(平出水小2年)



今村咲貴
(大口明光学園中3年)

春季全国火災予防運動の一環で伊佐湧水消防組合が募集した「防火ポスターコンクール」に167作品の応募がありました。入賞者は次の皆さんです(市内小・中学校のみ掲載、敬称略)。

展示期間 3月1日(金)～7日(木)

展示場所

大口地区児童・生徒の作品
大口ふれあいセンター1階
展示場

菱刈地区児童・生徒の作品
市役所菱刈庁舎1階
玄関ロビー

金賞

大川太熙(南永小1年)
帖佐明音(羽月小3年)
千々和心(大口小4年)
盛永陽南(南永小5年)
田野崎理咲(湯之尾小6年)
池之上慶太郎(大口中央中1年)
高田勇生(大口中央中2年)
野元美海(大口明光学園中3年)

益園太晴(大口東小1年)
前原伊吹(菱刈小2年)
坂野真優(田中小2年)
福留康生(大口東小3年)
盛永陽世(南永小3年)
工藤篤人(山野小4年)
松井杏奈(曾木小5年)
福元悠斗(曾木小6年)
村山七海(菱刈小6年)
溝口葉菜(大口中央中1年)
橋本呼幸(大口明光学園中2年)
有満万結香(大口中央中3年)
柿木あすみ(大口中央中3年)

銀賞

川平歩夢(山野小1年)
吉津咲希(羽月西小1年)
宮内陽菜歌(菱刈小1年)
満園竜大(大口小2年)
辻野忠雅(菱刈小2年)
丸田煌(湯之尾小3年)
林隆臣(湯之尾小3年)
鹿島凜咲(田中小3年)
瀬之口健太(大口東小4年)
島田歩夢(大口東小4年)
福元悠也(曾木小4年)
竹下友喜(田中小5年)
伊藤蓮二(山野小5年)
益園理沙(大口東小6年)
鮫島優太(平出水小6年)
高嶋明花(南永小6年)
松野凌大(大口中央中1年)
野添小春(大口明光学園中1年)
濱花帆(大口明光学園中1年)
藏元悠(大口中央中2年)
濱杏弥(大口明光学園中2年)
星野楓(大口明光学園中2年)
大石葉那(大口中央中3年)
森山碧月(大口明光学園中3年)

銅賞

防火ポスター
コンクール



3月は
市税収納
強化月間

新年度からの税金や保険料の納付は 口座振替にしましょう！

納期限の日に口座から自動的に引き落とされるので納め忘れがなく、わざわざ納付のために窓口に出向かなくて済むので安心・便利です。

取引のある金融機関窓口に通帳・印鑑をお持ちのうえ、お手続きください（納税義務者毎に必要です）。手続き完了までに1か月程かかる場合がありますのでお早めにお手続きください。



納期限を過ぎたら、それはもう“滞納”です ～ 滞納は大きな損失です ～

税金等を納期限までに納付しないと督促料とは別に**延滞金**が課せられるなどの不利益を受けることになります。また、滞納処分にも多額の費用がかかるため、市全体にとっても大きな損失となります。

市では税負担の公平性を確保するため、法に基づいた延滞金の徴収や財産調査及び滞納処分（預貯金・給与・生命保険・不動産・動産等の差押え、事務所や居宅への搜索）を行っています。

延滞金

本税に対して
年8.9%
(平成30年1月～)

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎231311

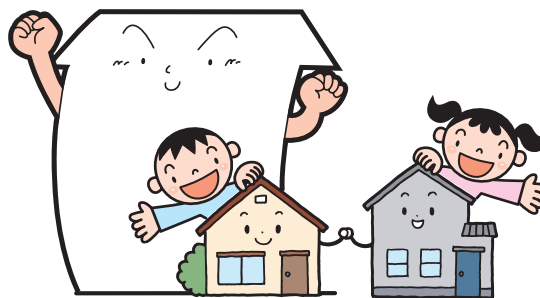
自治会に加入して 住みよい地域づくりに参加しましょう

自治会は、同じ地域に住む人が、まちを住みよくするために協力しながら活動しています。

最近、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、近所同士の付き合いが少なくなり、自治会の加入率が減少傾向にあります。しかし、自然災害や火災などが発生したときに、一番頼りになるのは同じ地域に住んでいる皆さんです。これまで、防災は自助・共助・公助の「三助」が大切と言われてきましたが、一刻を争うときは、近くにいる人同士で助け合う「^{さんじょ}近助」が重要となります。

自治会では、親睦を深める活動、地域の安全を守る活動、環境をきれいに保つ活動など、さまざまな活動が行われており、「三助」+「近助」は日常の自治会活動でも生かされる考え方と言えます。

自治会活動に参加しやすい雰囲気づくりや、近くにお住まいの未加入の皆さんに加入をおすすめするなど、より多くの皆さんが自治会に加入してもらえようような取り組みを進めていきましょう。



伊佐市では、自治会への新規加入世帯数に応じて、自治会交付金の上乗せ交付を行っています。

問い合わせ先 企画政策課地域活力推進係 ☎231311

「伊佐市新庁舎建設基本構想（案）」 に対する意見公募（パブリックコメント）の 結果を公表しました

市ホームページにおいて、新庁舎建設基本構想案に対する意見公募（パブリックコメント）の結果を公表しています。

これは、新庁舎建設の基本的な方針とその内容をまとめた「伊佐市新庁舎建設基本構想（案）」や新庁舎建設に対する市民の皆さまのご意見（19 通・77 件）と市の考え方をまとめたものです。

市ホームページのほか、財政課・市民課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、大口ふれあいセンター窓口、まごし館窓口でも閲覧できます。

※市ホームページ以外は 4 月 30 日まで（開庁・開館時のみ）閲覧できます。

問い合わせ先 財政課財産管理活用係 ☎③ 1 3 1 1

平成 29 年度 介護保険事業特別会計報告

未曾有の高齢化を迎えているわが国で、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「制度の持続可能性の確保」を基本方針として 2018 年 4 月に介護保険制度が改正されました。

伊佐市では年々厳しさを増す介護保険の財源を適切に確保し、介護が必要な人が必要なサービスを受けられるよう適正に運営を行っています。

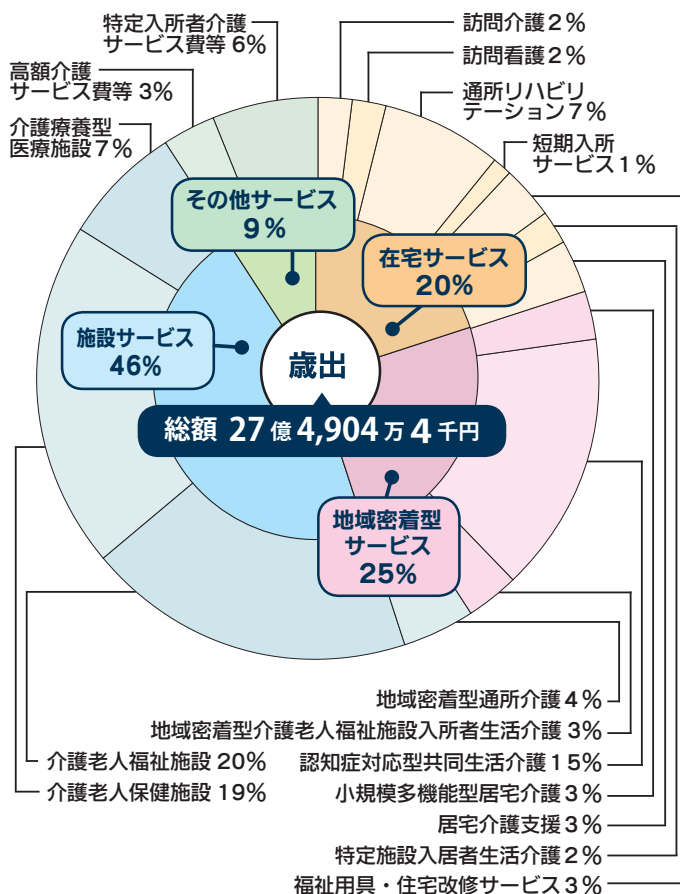
皆さまに保険給付の状況など保険財政の内容をご理解いただくために、平成 29 年度の実績を報告します。

平成 29 年度介護保険事業 特別会計の収支決算

歳 入 31 億 3,861 万円	
保険料	5 億 1,224 万 2 千円
国庫支出金	8 億 3,055 万 3 千円
県支出金	4 億 4,355 万 7 千円
支払基金交付金	7 億 8,981 万 9 千円
繰入金	4 億 8,594 万 9 千円
繰越金	7,301 万 5 千円
諸収入ほか	347 万 5 千円

歳 出 31 億 3 万 4 千円	
総務費	1 億 2,039 万 7 千円
保険給付費	27 億 4,904 万 4 千円
地域支援事業費	1 億 839 万 7 千円
保健福祉事業費	992 万 4 千円
諸支出金	4,108 万 1 千円
基金積立金	7,119 万 1 千円

平成 29 年度介護保険給付費の歳出内訳



問い合わせ先 長寿介護課介護保険係 ☎③ 1 3 1 1

※給付費 1%未満のサービス費は表示していません。